平成23年度(平成24年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
現 金 及 び 預 貯 金	1,372	保険契約準備金	55,061
預 貯 金	1,372	支 払 備 金	34
有 価 証 券	73,311	責 任 準 備 金	55,027
国債	73,311	代 理 店 借	367
有 形 固 定 資 産	78	その他負債	439
建物	31	未 払 法 人 税 等	3
その他の有形固定資産	47	未 払 金	53
無形固定資産	1,184	未 払 費 用	367
ソフトウェア	1,157	預 り 金	2
その他の無形固定資産	27	仮 受 金	11
その他資産	491	賞 与 引 当 金	55
未 収 金	57	価格 変動 準備 金	14
前 払 費 用	176	繰 延 税 金 負 債	277
未 収 収 益	121	負債の部 合計	56,215
預 託 金	40	(純資産の部)	
仮 払 金	22	資 本 金	12,500
その他の資産	72	資本剰余金	12,500
		資本準備金	12,500
		利 益 剰 余 金	△5,398
		その他利益剰余金	△5,398
		繰 越 利 益 剰 余 金	△5,398
		株主資本合計	19,601
		その他有価証券評価差額金	623
		評価・換算差額等合計	623
		純資産の部合計	20,224
資産の部合計	76,439	負債及び純資産の部合計	76,439

平成23年度 (平成23年4月 1日から) 損益計算書

平成24年3月31日まで	で 丿 ハー・ハー (単位:百万円)
科目	金額
経 常 収 益	51,042
保険料等収入	50,486
保険料	50,486
資 産 運 用 収 益	556
利息及び配当金等収入	556
預貯金利息	0
有 価 証 券 利 息・配 当 金	556
経常費用	53,902
保険金等支払金	195
保険金	23
給 付 金	68
解 約 返 戻 金	89
その他返戻金	14
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	48,143
支 払 備 金 繰 入 額	33
責任準備金繰入額	48,110
資 産 運 用 費 用	0
支 払 利 息	0
事業業費	4,800
その他経常費用	762
税金	385
減 価 償 却 費	376
経 常 損 失	2,860
特別損失	9
固定資産等処分損	0
価格変動準備金繰入額	9
税引前当期純損失	2,869
法人税及び住民税	3
法 人 税 等 合 計	3
当期純損失	2,873

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 重要な会計方針に関する事項
 - (1)有価証券(国債)の評価基準及び評価方法

その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。なお、評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

また、当事業年度より新たに満期保有目的の債券を取得しており、その評価基準及び評価方法は移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。

(2)有形固定資産の減価償却の方法

建物は定額法、その他は定率法によっております。

(3)無形固定資産の減価償却の方法

自社利用のソフトウェアは利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4)賞与引当金の計上方法

従業員の賞与に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(5) 責任準備金の積立方法

責任準備金は保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の 規定に基づく5年チルメル式により計算しております。

(6)価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(7)消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 (企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

- 2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。
 - (1)金融商品の状況に関する事項

当社の資産運用は、生命保険契約の負債特性に応じた資産及び負債の総合的管理(ALM)を推進し、国債の運用により中長期的に安定した収益の確保を図っております。

当社の主な金融商品のうち、国債については市場リスク(市場金利等の変動により価格が変動するリスク)に晒されております。 当社は、取締役会で策定している「資産運用リスク管理規程」において、資産運用リスクのリスク管理部門を定め、資産運用全体のリスクを管理する体制を整備しております。合わせて、関連する諸規程において、金融商品に関する資産運用リスクを「市場リスク」「信用リスク」に分類し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、具体的なリスク管理手法を定め、リスクの定量的かつ統合的な把握・管理に努めております。また、資産運用リスクの管理部門は、投資の執行部から独立することで、組織面においても内部牽制機能を確保し、執行部に諸規程を遵守させることにより、実効性の高いリスク管理体制の構築を図っております。取締役会は、リスク管理状況の報告を受け、経営の意思決定を行っております。

市場リスクについては、金融商品の価値がマーケットの変化により、どの程度の損失を被る可能性があるかを把握・分析するため、統合的なリスク量としてバリュー・アット・リスク(VaR)を計測し、これを市場リスクに備えたリスク・リミット(含み損益や売却損益等を考慮)と比較することで管理しております。なお、資産・負債ポートフォリオのモニタリングは月次ベースで行っております。

信用リスクについては、発行体の格付に応じて投資限度額を定め、投資残高が限度内であることを随時モニタリングするとともに、格付を定期的にモニタリングし信用状況の変化を管理しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	1,372	1,372	-
有価証券	73,311	73,556	244
満期保有目的の債券	25,625	25,870	244
その他有価証券	47,686	47,686	_

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

3月末日の市場価格によっております。

(注2)有価証券に関する事項

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるも の	国債	20,707	20,959	251
時価が貸借対照表計上額を超えない もの	国債	4,917	4,911	Δ6
合計		25,625	25,870	244

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	種類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国債	40,820	41,721	900
貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国債	5,965	5,965	Δ0
合計		46,786	47,686	900

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10 年超
預貯金	1,372	_	-	-
有価証券	8,050	9,611	12,698	40,620
満期保有目的の債券	_	_	-	25,403
その他有価証券	8,050	9,611	12,698	15,217

3. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、16 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

- 4. 有形固定資産の減価償却累計額は、123 百万円であります。
- 5. 関係会社に対する金銭債権の総額は、40百万円、金銭債務の総額は、6百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は、1,661 百万円、繰延税金負債の総額は、277 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除 した額は、1,661 百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 1,487 百万円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 277 百万円であります。

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについては 33.33%、平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 30.78%にそれぞれ変更になりました。この変更により、繰延税金負債は 48 百万円減少しております。

7. 1株当たり純資産額は、80,897円47銭であります。

注記事項

(損益計算書関係)

- 1. 関係会社との取引による費用の総額は、740百万円であります。
- 2. 1株当たり当期純損失は、11,494円 97銭であります。